

避難場所標識の表示方法が変わります

盛岡市では、災害発生時において、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所として、小中学校ほか市内 245 箇所の公共施設等を「指定緊急避難場所」として指定しています。

指定緊急避難場所は、それぞれ災害の種別「洪水」、「崖崩れ・土石流・地滑り」、「地震」、「大規模な火事」、「火山現象」ごとに設定されています。

各避難場所が、「どの災害に対応しているのか」分かりやすいように図記号を使用した誘導標識を順次設置していきます。

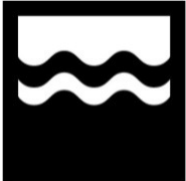
【標識の表示例】

変更前		変更後
	→	

【避難場所等の図記号】

図記号	名称	
	指定緊急避難場所 (市内 245 箇所)	災害が発生、または発生するおそれがある場合、その危険から逃れるため緊急的に避難し、身の安全を確保する場所です。
	指定避難所 (市内 191 箇所)	災害により住宅に危険が予想される場合や住宅が損壊した場合など、自らの居住場所を確保することが困難な場合に一時的に滞在する施設です。

【災害種別ごとの図記号】

図記号	対応する災害種別
	洪水
	土砂災害 (崖崩れ・地滑り・土石流)
	地震
	大規模な火事
	火山災害

※図記号に「×」の表示がされている場合、その災害種別には対応していません。

表示例	
	「地震」発生時において、安全が確保されない避難場所です。 地震により避難する場合は、別の避難場所に避難してください。

【令和6年度整備対象施設】 7箇所

米内小学校、米内中学校、緑が丘小学校、高松小学校、盛岡第三高等学校、山岸小学校(一部張替)、永井小学校(一部張替)

【周辺の災害危険区域や避難所を確認するには】

2018年に全戸配布した防災マップや、WEB上で「もりおか便利マップ」などで確認することができます。自宅や通学先、通勤先やよく行く場所など見て、避難経路などを考えておきましょう。

【問い合わせ先】

盛岡市総務部危機管理防災課
直通電話：019-613-8386